



桜並木と導水路

◆ 目 次 ◆

○ ご挨拶	P 2. P 3
○ 臨時総代会、平成23年度決算	P 4. P 5
○ 通常総代会、平成24年度事業報告	P 6～P 9
○ 平成25年度予算	P 10
○ お知らせ	P 11
○ 新規採用職員募集	P 12

ご挨拶

福岡堰土地改良区 理事長 倉持 悦典



任期二年目を迎えました理事長の倉持でございます。毎日精一杯努めさせて頂いております。どうぞよろしく願い致します。

組合員の皆様には、当改良区の各種事業の推進について、日頃から格段のご協力を頂き、当改良区の運営も概ね順調に推移しており、衷心から御礼を申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所をはじめ、管内市、そして茨城県土地改良事業団体連合会等、関係機関の皆様にも、格段のご支援ご協力を頂いておりますことに併せて深謝いたしております。

さて、昨年12月政権の交代があって、平成24年度の補正予算と平成25年度の当初予算が平成21年度の水準まで回復すると言われております。今後は、少しでも皆様の要望に応えられるのではと期待しています。

また、行政にも我々農業者の置かれている現状や農業施設の維持管理が地域の防災や洪水被害の防止に多大な貢献をしている等、地域住民の共通の財産である事を考慮して可能な限りの予算配分をお願いし、老朽化が進み不良箇所が続出している灌漑施設の改良が今以上のスピード感を持って進められるよう、関係機関との連携を密にしながら、役職員一丸となって努めていきます。

しかし、今農業が置かれている現況は、施設等の整備というハード面だけを充実すれば解決するほど簡単な状況ではありません。昨年も申し上げましたが、一つは後継者の問題です。高齢化してしまった農業を活性化するためには、担い手の育成が喫緊の課題です。国も、農地・水保全管理支払交付金事業や人・農地ブ

ラン事業といった施策を打ち出しています。我々もこのような施策に積極的に参加するような意識の改革が必要かと考えており、早急に行政と手を携えて、検討しなければと思っています。

もう一つは、かねてから、農業関係団体が連携して参加に反対を唱えてきた環太平洋経済連携協定(TPP)問題です。政府は交渉参加を表明しました。交渉次第では日本の農業は壊滅的な状況になります。政府は粘り強く交渉していくとは言っていますが、日本の主張が全て通るとは考えられません。そのとき政府は農業を支援していく施策をどのような形で打ち出すかが大きな問題です。確かに関税を保持しているだけでは農業問題は何も解決しませんでした。関税を守ることが農業を守るのではないかもしれませんが、このままでの関税撤廃は日本の農業に壊滅的な打撃を加えることは必至です。政府には農業の育成・支援には抜本的な施策をお願いするのみであります。今までのような補助金の交付などでは日本の農業は守れません。国際的な競争力を持ち、自立出来るための施策を講じるよう、訴えていきます。

今年度の福岡堰土地改良区管内の事業は、県営経営体育成基盤整備事業藤代北部地区が新規着工されます。また、地盤沈下対策事業で進めてきた鐘打落排水路と山谷落排水路の工事が今年度で完成する予定です。そして念願であった本田排水機場が、ストックマネジメント事業により採択に向けて調査に入る予定です。その他の事業においても積極的に進めていく所存ですので、組合員各位の更なるご協力をお願い致します。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 飯岡 輝夫



本年度の定期人事異動により、県南農林事務所土地改良部門へ赴任してまいりました飯岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

福岡堰土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備事業や茨城農業改革の推進にあたりまして、格別のご支援と

ご協力を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

農業を取りまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、さらにはTPPへの交渉参加など、内外において憂慮すべき様々な課題に直面しております。また、老朽化した農業水利施設の保全対策につきましても早急に対応すべき課題となっている状況にあります。

このような中、国におきましては、昨年末の政権交

代を受けまして競争力ある「攻めの農林水産業」を展開するべく、農業水利施設の長寿命化対策、水田の大区画化や汎用化などを推進することとしています。

一方、県におきましても、「第7次土地改良5ヵ年計画」に基づき、水田の整備と担い手への農地集積を一体に進める「経営体育成基盤整備事業」などの生産基盤の整備や農業水利施設の適切な保全管理を推進しているところです。

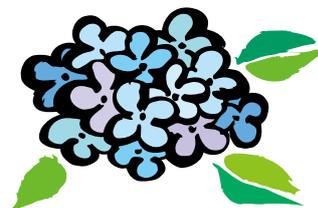
併せて、地域ぐるみで取り組む農地や農業水利施設の保全管理活動の促進など、農業・農村の持続的な発展を図っているところです。

現在、福岡堰土地改良区の管内におきましては、県営事業として経営体育成基盤整備事業「伊奈二期地区」・湛水防除事業「久賀2期地区」・地盤沈下対策事業「福岡堰4期地区」「小貝東部2期地区」の4地区について継続して事業を実施しており、また、今年度から新たに経営体育成基盤整備事業「藤代北部地区」の採択が見込まれるなど、農地や農業水利施設の整備に積極的に取り組まれ、地域農業の発展に寄与しているところでございます。

福岡堰土地改良区におかれましては、約3,000haに及ぶ広大な優良農地と歴史ある農業水利施設を、次の世代に良好な状態で引き継いでいただくとともに、整備されました水田を最大限活用され、競争力のある産地として今後ともより一層地域の農業・農村の振興に取り組まれることを期待いたします。

土地改良部門としましては、必要な予算を確保するとともに、コスト縮減を図りながら工事の早期完了に努めて参りますので、福岡堰土地改良区の皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、福岡堰土地改良区の益々のご発展と組合員各位のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げましてご挨拶といたします。



茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 柴崎 公二



4月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました柴崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

福岡堰土地改良区の皆様方には常日頃より、農業農村整備事業の推進はもとより、本会の業務運営に対しまして、

特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から二カ年が過ぎ、農地及び農業施設等への被害の対応に多大なるご尽力を賜りましたことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、今日の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、担い手不足、農産物価格の低迷や耕作放棄地の増大、さらには農業施設の老朽化、また最近では電気料金の値上げなどに加え、貿易の自由化の動きなど、多くの課題を抱えております。

一方で、我が国の食料自給率(カロリーベース)は、主要先進国の中でも最低水準となる39パーセント(平成23年度)にとどまっており、改めて食料自給率向上が強く望まれております。

このような状況の中で、農業の体質強化を図りながら、食料供給の基盤である農地を有効利用するためには、農地の大区画化・担い手への農地集積・水田の汎用化・担い手の育成確保等が求められております。

新聞などでは、農家の所得倍増計画などがささやかれている中、具体的な所得倍増の手段として、農業者

が生産から加工販売まで一体的に手がける「六次産業化の推進」を柱に、農家自らの創意工夫で農産品の価値を高め、高値で売れるようにすることで収入を増やし、儲かる農業の実現に向けての取り組みが必要になってきています。

また、昨年の政権交代により平成25年度の農業農村整備事業関係予算については、平成21年度予算を超えるまでに復活し、農地・水保全管理支払交付金の予算も対前年度比で114%であり、今後大いに期待されるところであります。

平成19年度から始まった農地・水保全管理支払交付金も、第1期対策5年間で終了し、平成24年度から第2期対策の2年目に入り、手続き面でもかなり簡素化され取り組みやすくなっております。

農地は食料供給の基盤であり、土地改良区の農業水利施設は、農業生産活動を支えるだけでなく、洪水被害防止や生物多様性の保全、農村景観形成などの多面的機能を有する公共性の高い財産でありますので、行政や団体、地域が一体となって適切な保全管理体制を築き、施設の長寿命化対策を図っていかなくてはなりません。

当連合会としましては全力を挙げてお手伝いをして参りたいと考えておりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶と致します。

臨時総代会開催

平成24年10月19日(金)、当土地改良区事務所会議室において、臨時総代会が開催され、つくばみらい市福岡地区の飯泉 正総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 1 号議案 平成23年度福岡堰土地改良区事業報告の承認について
- 第 2 号議案 平成23年度福岡堰土地改良区財産目録の承認について
- 第 3 号議案 平成23年度福岡堰土地改良区会計収入支出決算の承認について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 - (カ) 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業特別会計
- 第 4 号議案 平成24年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 第 5 号議案 平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業施行議決中、一部変更について
- 第 6 号議案 福岡堰土地改良区地区除外決済金積立金の運用処分の一部変更について
- 第 7 号議案 平成24年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
 - (ア) 一般会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (カ) 農業体質強化基盤整備促進事業特別会計

平成23年度決算について

平成24年10月19日(金)開催の臨時総代会において承認を得ました、平成23年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

財 産 目 録

(単位:円)

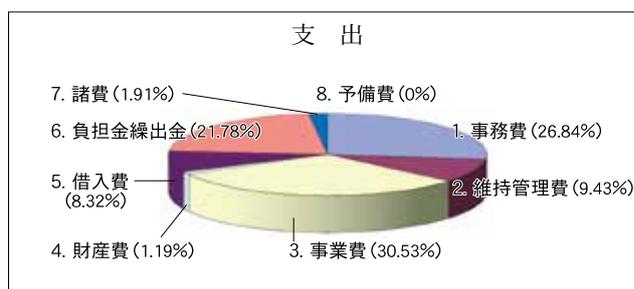
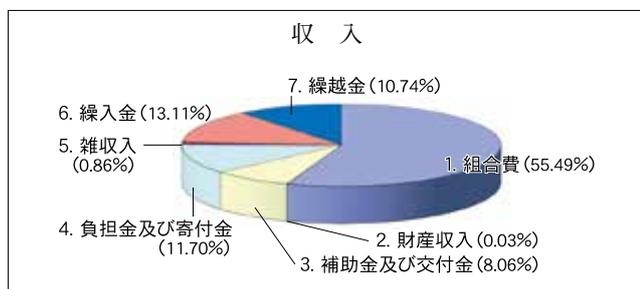
資 産		負 債	
流動資産	43,654,685	長期負債	28,160,000
特定資産	614,333,198	短期負債	614,083,198
固定資産	186,860,016		
計	844,847,899	計	642,243,198

会計収入支出決算

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	2 1 1, 8 0 7, 4 6 0	1. 事 務 費	9 2, 6 9 5, 5 9 9
2. 財 産 収 入	1 2 7, 5 0 0	2. 維 持 管 理 費	3 2, 5 6 8, 1 1 0
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	3 0, 7 5 7, 0 0 0	3. 事 業 費	1 0 5, 4 4 6, 6 6 1
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	4 4, 6 6 4, 6 2 5	4. 財 産 費	4, 1 1 5, 5 9 0
5. 雑 収 入	3, 2 9 4, 5 7 7	5. 借 入 費	2 8, 7 2 4, 7 4 3
6. 繰 入 金	5 0, 0 5 2, 7 0 0	6. 負 担 金 繰 出 金	7 5, 2 1 9, 3 3 9
7. 繰 越 金	4 0, 9 8 7, 2 2 6	7. 諸 費	6, 5 8 1, 8 5 1
		8. 予 備 費	0
計	3 8 1, 6 9 1, 0 8 8	計	3 4 5, 3 5 1, 8 9 3



差引残額 36,339,195円は、平成24年度へ繰越

特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
(イ) 常勤役職員退職給与積立金	89,381,291	27,898,408	61,482,883	平成24年度へ繰越
(ウ) 地区除外決済金	8,179,657	8,179,657	0	
(エ) 地区除外決済金積立金	363,325,766	50,900,000	312,425,766	平成24年度へ繰越
(オ) 備品費及び財産費引当積立金	240,174,549	0	240,174,549	平成24年度へ繰越
(カ) 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	82,191,900	82,191,900	0	
計	783,253,163	169,169,965	614,083,198	

通常総代会開催

平成25年3月27日(水)、当土地改良区事務所会議室において、通常総代会が開催され、つくばみらい市板橋地区の中山 和彦総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 8 号議案 福岡堰土地改良区役員補欠選挙執行について
 第 9 号議案 平成 24 年度農業体質強化基盤整備促進事業施行議決中、一部変更について
 第 10 号議案 平成 24 年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
 (ア) 一般会計
 (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 (ウ) 地区除外決済金特別会計
 (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 (カ) 農業体質強化基盤整備促進事業特別会計
 第 11 号議案 平成 25 年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について
 第 12 号議案 県営土地改良事業に伴う分担金の納入について
 第 13 号議案 平成 25 年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
 第 14 号議案 平成 25 年度農業基盤整備促進事業の施行について
 第 15 号議案 福岡堰土地改良区地区除外決済金積立金の運用処分について
 第 16 号議案 平成 25 年度福岡堰土地改良区会計収入支出予算(案)の議決について
 (ア) 一般会計
 (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 (ウ) 地区除外決済金特別会計
 (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 (カ) 農業基盤整備促進事業特別会計
 第 17 号議案 平成 25 年度予算内一時借入金限度額の議決について

役員補欠選挙執行について

平成25年3月27日(水)に開催された通常総代会にて、福岡堰土地改良区役員補欠選挙(第4被選挙区・常総市理事)が執行され、常総市大生地区須藤 剛氏が理事に当選されました。

平成24年度事業報告について

◆県営地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)	
鐘 打 落 排 水 路 区 第 9 工 区	道路横断暗渠工	L=12 3.3×2.1
鐘 打 落 排 水 路 区 第 10 工 区	排水路工	L=102 3.0×1.5
鐘 打 落 排 水 路 区 第 11 工 区	道路横断暗渠工	L=13 3.3×2.1
鐘 打 落 排 水 路 区 第 12 工 区	排水路工	L=63.1 3.0×1.5
鐘 打 落 排 水 路 区 第 13 工 区	排水路工	L=113 3.0×1.5
山 谷 落 排 水 路 区 第 5 工 区	排水路工	L=140.5 3.0×1.5
山 谷 落 排 水 路 区 第 6 工 区	排水路工	L=309.6 3.0×1.5
山 谷 落 排 水 路 区 第 7 工 区	排水路工	L=288.2 3.0×1.2



県営地盤沈下対策事業福岡堰4期地区 山谷落排水路 施工前(左)・施工後(右)

◆県営地盤沈下対策事業 小貝東部2期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
谷井田用水路 第12工区	用水路工	L=173	1.2×0.8
谷井田用水路 第13工区	用水路工	L=418	1.1×0.8
川通支線用水路 第1工区	用水路工	L=222	1.2×0.9



県営地盤沈下対策事業小貝東部2期地区 谷井田用水路 施工前(左)・施工後(右)



県営地盤沈下対策事業小貝東部2期地区 川通支線用水路 施工前(左)・施工後(右)

◆県営経営体育成基盤整備事業 伊奈二期地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)			
排水路護岸工事その4	法面盛土工	V=101.4m ³		
排水路護岸工事その5	排水路工	L=818.5	排水フリューム	0.4×0.6
排水路護岸工事その12	排水路工	L=929.7	排水フリューム	0.4×0.6
排水路護岸工事その13	排水路工	L=543.7	排水フリューム	0.4×0.6
排水路護岸工事その14	排水路工	L=818.5	排水フリューム	0.4×0.6
排水路護岸工事その15	排水路工	L=507.1	排水フリューム	0.4×0.6
排水路護岸工事その16	道路横断排水暗渠工		n = 2ヶ所	

◆県営湛水防除事業 久賀2期地区◆

工 事 名	工 事 内 容			
排 水 機 場 工 事	ポンプ設備工	n=1式	除塵設備工	n=1式
	連絡樋管工	n=1式	遊水池工	n=1式

◆土地改良施設維持管理適正化事業（第36期生）◆

工 事 名	工 事 内 容			
福 岡 堰 頭 首 工 管 理 橋 塗 装 工 事	管理橋塗装工	L=302.5m	電線管塗装工	L=302.5m
	電線管吊金具取替工	n=42個	受電室内部塗装工	n=1ヶ所

◆農業体質強化基盤整備促進事業◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)	
板 橋 地 区 第 1 工 区	排水フリューム	L=306 0.6×0.9
板 橋 地 区 第 2 工 区	排水フリューム	L=223.8 0.6×0.6
小 張 北 部 地 区	排水フリューム	L=298 0.6×0.9
新 戸 地 区 第 1 工 区	排水フリューム	L=200 0.6×0.6
新 戸 地 区 第 2 工 区	排水フリューム	L=276.3 0.6×0.6
新 戸 東 部 地 区	排水フリューム	L=231.8 0.6×0.6
つくばみらい地区	道路横断排水暗渠改修工	n=15ヶ所
取 手 地 区	道路横断排水暗渠改修工	n=5ヶ所



農業体質強化基盤整備促進事業 小張北部地区 施工前(左)・施工後(右)

◆ そ の 他 の 工 事 ◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	道路横断排水暗渠改修工、安全施設復旧工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用水路護岸工、出入口暗渠工

平成 25 年度 予算について

一般会計収支共
286,354,000円也

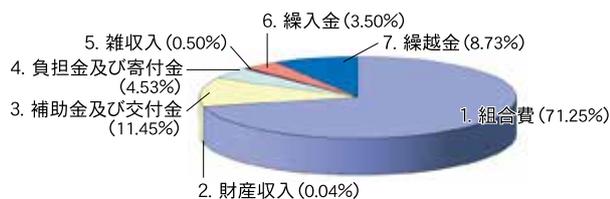
特別会計収支共
733,343,000円也

一般会計

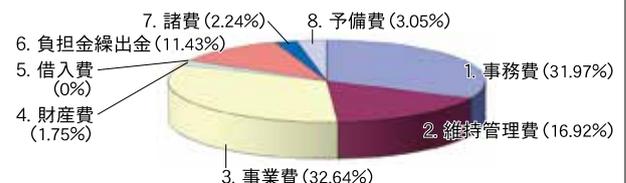
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	204,019,000	1. 事 務 費	91,547,000
2. 財 産 収 入	121,000	2. 維 持 管 理 費	48,447,000
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	32,774,000	3. 事 業 費	93,452,000
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	12,979,000	4. 財 産 費	5,000,000
5. 雑 収 入	1,430,000	5. 借 入 費	1,000
6. 繰 入 金	10,031,000	6. 負 担 金 繰 出 金	32,739,000
7. 繰 越 金	25,000,000	7. 諸 費	6,421,000
		8. 予 備 費	8,747,000
計	286,354,000	計	286,354,000

収 入



支 出



特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入予算額	支出予算額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	83,750,000	83,750,000
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	3,812,000	3,812,000
(工) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	304,861,000	304,861,000
(才) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	246,919,000	246,919,000
(力) 農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業	94,001,000	94,001,000
計	733,343,000	733,343,000

お知らせ

▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当土地改良区管内には多数の用排水路があり、円滑な用水かんがいと水田排水を計るべく、毎年2回の藻刈り及び堤塘の草刈りを組合員皆様のご協力により実施しておりますが、用排水の通水を妨げないよう、刈り取りに当たっては、水路内への草の落下に充分注意して頂き、落ちた場合には取り除いて頂くようご協力をお願い致します。

又、刈り払い機による草刈り作業が多くなっておりますので、事故等にはお互いに充分注意して執行されますようお願い致します。万一、事故が発生したり、ケガをされた場合には、当土地改良区にて傷害保険に加入しておりますのでご連絡ください。

尚、本年第2回目(7月28日(日))に予定されておりますので、ご協力の程重ねてお願い致します。

▼ごみの投棄から水路を守ろう

毎年お願いをしているところですが、用排水路へのごみの不法投棄が一向に減らず、下流の用排水の通水に支障をきたしています。

回収されるごみは、缶・びん・ペットボトル・家庭ごみ・汚物・自動車のドア部品など多岐に亘ります。中には農業用ビニール・野菜・果物等の農作物も含まれており、周りへの迷惑を承知で投棄する心ない行為に非常に悲しく残念に思います。これらの処理には毎年多大な経費を要しており、組合員の皆様から納めて頂いている賦課金を充用している状況です。この現状にご理解頂き、ごみに対する意識を高め、絶対にごみを捨てない、捨てさせないように皆様のご協力をお願い致します。

又、各集落のごみ集積場は、用排水路から離れた敷地へ設置して下さるようお願い致します。ごみが散乱し、用排水路へ流れることがありますので、ご協力の程重ねてお願いを致します。



“ゴミは必ず集積場へ” “誰もがみんな監視員”

▼揚水機場の運転について

管内には、用水の不足を補うための機場が数多く設置されています。この機場はあくまで用水の補給としての施設でありますので、かんがい前や降雨の場合等は運転を停止し、節電のためにもこまめな運転管理をお願い致します。

水難事故ゼロへ ご協力を

用水かんがいの時期は水路に常時通水しており、水深も深く、流れも速い状態です。危険ですので水難事故にご注意下さい。特に子供たちの水遊びによる事故が懸念されます。ネットフェンス等の安全施設は設置してありますが、子供たちを水難事故から守る為、ご家族に止まらず地域の皆様も一人ひとりが注意をしあい、「遊ばない」「遊ばせない」「近寄らない」を合い言葉に子供たちが水路の近くで遊ばないようご協力をお願い致します。

こんな時には届出が必要です!

組合員変更及び耕作移動

毎年5月に組合費通知書を発行しておりますが、面積・組合員名に相違あるという連絡が多くあります。

耕作地の移動又は組合員名に変更がある場合は、土地改良法により、本人が土地改良区へ届け出るようになっておりますので、必ず届け出るようお願い致します。

口座振替の申し込み

組合費の納付につきましては、市役所窓口での納付ができません。又、金融機関での振込納付の手数料は、組合員さんご本人に負担して頂くこととなりますので、是非、口座振替納付をご利用下さい。

手続きは簡単で、口座振替手数料の負担もありませんので、より多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

農地を転用するとき

農地を農地以外のものに転用するときには、あらかじめ土地改良区に地区除外の申請をして下さい。土地改良区では、その土地を転用することにより、付近の他の農地に被害がないかどうかを検討した後に土地改良区の意見書等を交付します。その際に地区除外決済金を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務づけられており、その土地を地区除外することにより、残された農地が将来加重的負担にならないようにするためのものです。公共事業用地として買収又は寄付した土地も同様に決済金等を納めて頂くこととなりますので、事業主体（買収者）が手続きをするように十分に話し合いをして下さい。手続きをしないと賦課することになりますので、注意して下さいようお願い致します。

浄化処理水等を放流するとき

福岡堰土地改良区の区域内には、大小の用排水路があります。このうち排水路に浄化槽を通して雑排水等を放流しようとする場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業排水が目的であり、各家庭、事業所等から出る排水は、公共下水等で処理されることになっておりますが、その設備が無く、やむを得ず排水路への放流が必要な場合は、農作物に対する影響等を検討し、水質基準等を定め、認めております。土地改良区の排水路へ浄化槽を通して雑排水等を放流するときは、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

交通事故等による施設の破損について

福岡堰土地改良区管内の用排水施設、交通安全施設（ネットフェンス等）が、毎年、交通事故等による施設破損件数増加の傾向にあります。

又、当事者が分からず、組合員の皆様から納入して頂いている賦課金を、充用することになってしまう復旧工事件数も、同様に増加の傾向にあります。

交通事故等により施設を破損された方、破損事故を目撃された方は、必ず当土地改良区へ連絡して下さいようお願い致します。

尚、破損した施設の復旧工事に要する費用は、対物損害賠償責任保険を適用することが出来ますから、加入している保険会社等を連絡して頂ければ、当土地改良区が現地調査の上、保険会社等へ請求し、復旧工事を施工いたしますので、ご協力をお願い致します。



▼新規採用職員募集

福岡堰土地改良区では、平成25年度内及び平成26年度新規採用職員を募集します。

- ◆ 募集職種：土木職（主に農業土木職〔一般事務含む〕）
- ◆ 採用年月日：平成25年10月1日（火）1名
及び募集人数 平成26年 4月1日（火）1名
- ◆ 受験資格：平成2年4月2日以降に生まれた方（〔大卒・短大卒（専門含む）・高卒、平成26年4月1日採用希望者は、卒業見込み者を含む〕
長期勤続によるキャリア形成を図る観点から年齢制限を定めています）
- ◆ 申込期間：5月1日（水）～6月27日（木）まで（市販履歴書A4にて受付）
- ◆ 受付時間：午前9時～午後5時（土日祭日を除く）
- ◆ 試験日：1次試験＝7月28日（日）筆記試験（一般教養試験）及び論文
2次試験＝8月下旬（平日）口述試験
- ◆ 試験会場：福岡堰土地改良区事務所
- ◆ 問い合わせ先：福岡堰土地改良区庶務課

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232
FAX 0297-52-6348
HP <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>
e-mail info@fukuoka-suiri.or.jp
庶務課＝庶務全般、換地関係
経理課＝会計、組合費賦課徴収関係
工務管理課＝工事全般、用水配分関係

編集後記

今年度の灌漑始めの時期は、適度な降雨があり、順調なスタートができました。東京地方でも四月の降水量が観測史上第一位を記録し、改良区としては恵みの雨となったわけですが、表紙に掲載しました桜の開花も記録的に早く、今年の春は本当に寒暖の変動が大き過ぎて、ごしににくい陽気が続きました。今後とも気象条件の良否が収穫量に影響すること懸念されますが、灌漑終了まで安定した用水を供給できるように努力してまいります。そして、今年も天候に恵まれます。豊作になるよう願っております。